広 島 市 か ら の お 知 ら せ

○教育・保育給付認定申請について○

阿戸認定こども園（幼稚園部分）を利用する場合は、教育標準時間認定（1号認定）を広島市から受ける必要があります。

つきましては、「教育・保育給付認定申請書（1号認定用）」に、必要事項を記入、押印のうえ、該当があれば証明書等を添付し、認定こども園入園申込書と一緒に園へ提出してください。支給認定証は来年1月中に発行します。

広島市外に居住している方は、お住まいの市町村役場で教育標準時間認定（1号認定）の申請を行ってください。手続き、申請書類のお問合せは、お住まいの市町村役場へお願いします。

記入例

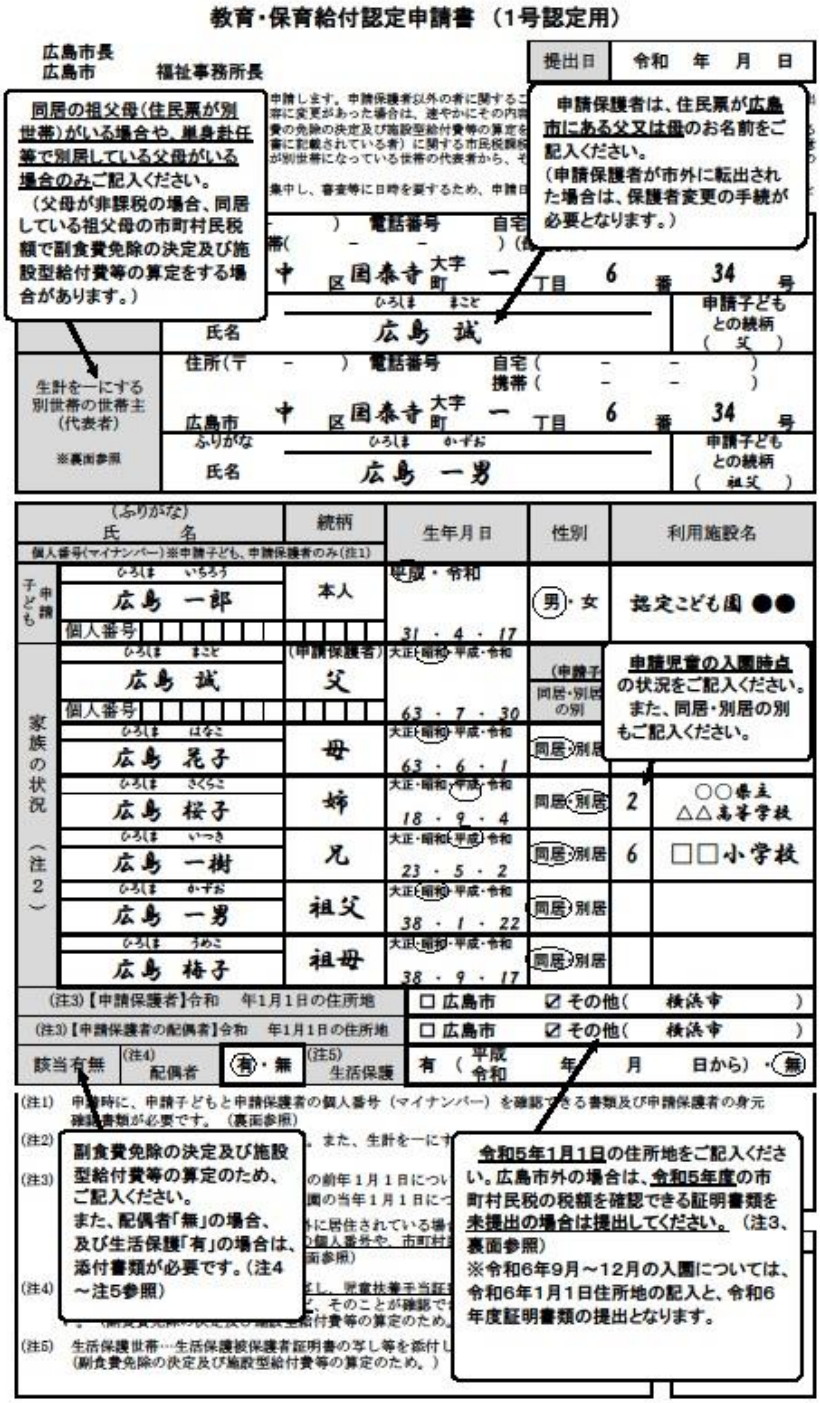

○お問合せ先○ 安芸福祉事務所（安芸区福祉課）電話(082)821-2813 FAX(082)821-2832